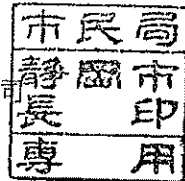


静岡市告示第 785 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更するので、地方自治法第 260 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 10 月 27 日

静岡市長 難波 喬



清水区興津本町字南側外に編入する区域

清水区興津本町字南側外 831 番の地先公有水面埋立地

32,404.01 平方メートル

上記地番は、令和 7 年 7 月 1 日現在の登記簿による。

位置図



この図面は、「国土地理院地図（電子国土web）の淡色地図」を下地にしたものである。